

神奈川県弁護士会の弁護士が行う

無料

賃貸住宅 なんでも相談

弁護士が、賃貸住宅に関するトラブルのご相談を
なんでもお受けします。

場 所：神奈川県弁護士会横浜駅西口相談センター

日 時：2016年4月以降の毎週金曜日

午前9時45分から午前11時45分まで

ただし、祝日や年末年始は除く

料 金：無料(1コマ30分以内、お一人様1回限り)

★予約制ですので、事前にご予約ください。詳しくは裏面をご覧ください。

神奈川県弁護士会横浜駅西口相談センター

TEL 045-620-8300

受付	月・火・木・金	午前9時30分～午後5時
	水	午前9時30分～午後7時
	土	午前9時30分～午後3時30分

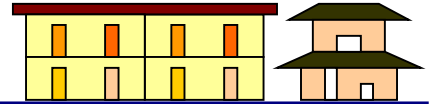


横浜弁護士会は2016年4月1日に「神奈川県弁護士会」へ名称を変更しました。

◆相談内容◆

民間賃貸住宅に関する契約、保証、更新、家賃滞納、
原状回復費用、敷金の返金など賃貸住宅に関する様々な
トラブルのご相談をお受けします。

◆相談日のご案内◆



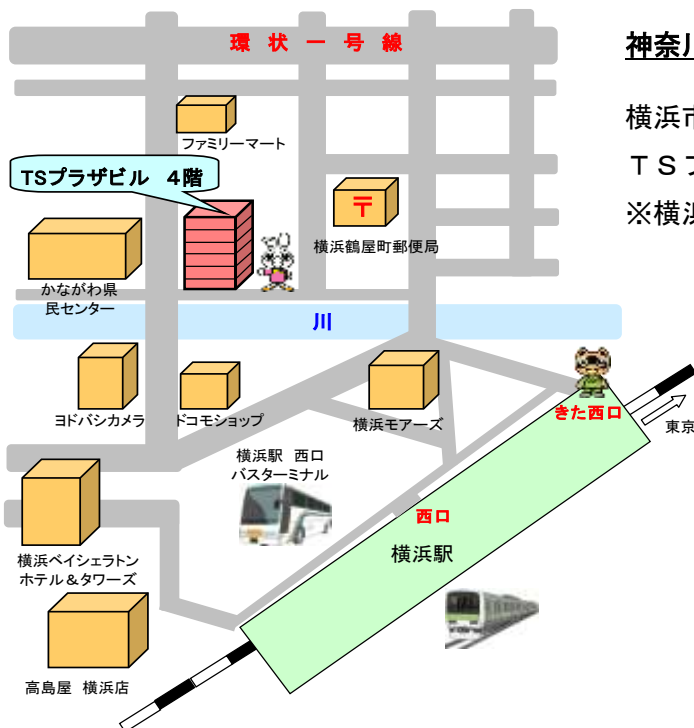
相談日：2016年4月以降の**毎週金曜日**

相談時間：午前9時45分から午前11時45分

予約受付：横浜駅西口法律相談センター

TEL045-620-8300

料 金：**無料**(1コマ30分以内、お一人様1回限り)



神奈川県弁護士会横浜駅西口法律相談センター

横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2

TSプラザビル 4階

※横浜駅西口より徒歩5分

**賃貸住宅
なんでも相談**



神奈川県弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。